

資料

看護実践研究指導事業の趣旨

岐阜県立看護大学
看護研究センター

1. 本事業の目的

本事業は、県内看護職が大学の知的資源を利用して自己研鑽や日常の業務改善ができるようにすることを目指し、看護の実践研究にかかる研修事業として平成13年度から実施しています。本学が県立大学であることを強く認識し、看護学の高等教育機関の社会的使命や在り方を踏まえて県内看護職の質の向上を実現する一つの手段として取り組んでいるものです。

実施に際しては、単に知識伝達型の一方通行的な講義で行うのではなく、教員が現場に向いて県内の看護職の現状を把握することを基本とすること、看護職者やその実践の実態に即応した適切な指導・研修の方法を開発すること、現職看護職者自身の主体的問題解決を促進すること、などを重視しています。

また、大学としては、今後の看護学科や大学院看護学研究科の教育研究環境の一層の充実を図り、本学で育成した人材の県内施設への就業と定着しやすい環境づくりを目指して本事業に取り組んでいます。

2. 本事業の要件

岐阜県の看護職者について、実施している看護実践活動の実態と課題を大学教員として確認し、それらの看護職者が提供する看護実践の質の向上を図る上で有効であるとして教員が企画した研修であることを要件とします。ただし、特定施設や特定地域に限定することなく、提起した課題に関する研修は、本県の全域の状況に対して責任を持って企画することを基本とします。

看護職者は、専門職であることから、自己の技術や実践方法の改善・充実について研究的取り組みを行うのは必然です。そのため、大学としては、看護実践研究の実施を奨励することを手段としつつ、主体的専門職者育成を前提にして県内看護職者への研修を企画します。

3. これまで開発した方法の活用

- ・ 対象看護職者の職場を個別訪問し、実態を悉皆的に把握する方法、その対象看護職者を小集団教育という形で集め、教員が把握した実態を共有するワークショップを行う方法が極めて有効であったこと
- ・ 看護職者が自らの実践の現状を振り返ることを通して、看護サービス受領者への責任性を再認識することができれば、業務改善を主体的に考える機会となり、有効となることが確認されたこと
- ・ 対象となった看護職者にとって、他施設看護職者と情報や意見を交換することが極めて大切であり、横のつながりの乏しい看護職者同士のネットワークに発展する機会となれば、互いに学びあう関係性づくりに寄与でき、岐阜県域においてはこのような配慮も有効であったこと

なお、本事業には、大学と岐阜県内の看護実践現場の看護職者との連携や組織的連携を強化するという観点から、本事業の全体的な調整・進行管理や報告書の取りまとめは、看護研究センターが担っています。